平成 24 年２月 20 日

各　位

東京都渋谷区渋谷二丁目 22 番 3 号
株式会社ソフトクリエイト
代表取締役社長　林　　宗　治
（コード番号：３３７１　東証第一部）
問合せ先　執行役員　経営企画部長　佐藤　淳
電話番号　03－3486－0606（代表）
（URL http://www.softcreate.co.jp）

純粋持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、平成 24 年２月 20 日開催の取締役会において、平成 24 年 10 月１日を目処として純粋持株会社体制へ移行すべく、その準備に入ることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．持株会社体制へ移行する背景と目的

当社がグループ全体の企業価値を今後も持続的に向上させていくためには、個々の事業並びに子会社を円滑に成長させることはもちろんのこと、グループ全体を見据えた経営管理体制をより一層強化していくことが重要であり、そのためには、グループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する純粋持株会社体制への移行が不可欠であると判断いたしました。これにより、グループの戦略的マネジメントの強化や経営資源配分の適正化が図れる一方、従来の事業部から移行するグループ各社においては、よりスピーディな意思決定が可能になるとともに、責任と権限がより明確化されることによって事業としての競争力や効率性の更なる向上が期待されます。

２．持株会社の機能

新たな持株会社は、総務、人事、経営企画、経理、監査等のグループ管理及び公開会社に必要な機能を持ち、グループ全体に関する経営機構として位置付けられます。組織変更後は、新しい体制で事業間のシナジー効果を更に高め、企業価値及び株主利益を最大化するべく積極的なグループ経営を推進してまいります。

３．持株会社への移行方法

組織変更の方法は、会社分割を利用し、当社を持株会社として複数の事業会社に分割する方法を予定しております。持株会社が東京証券取引所への上場を継続することとし、現在の当社の子会社は、持株会社の子会社となる予定です。

なお、本件につきましては、平成 24 年６月頃に開催予定の当社株主総会において、関連議案が承認可決されることを前提条件といたします。会社分割等の移行方法の詳細につきましては、今後の取締役会で決議次第、開示する予定です。

以　上